

えあげたりければ、領主ことにいかり給ひ、たとへ禽獸にまれ再生の恩を忘れて、却て其皮をはぎ來ること、鳥獸におとれる罪人なりとて、有司に命じ、六藏をひとやにつなぎ、やがて生ながら身の皮引はぎ、命をめされけると也。

〔兔園小説 十一集〕白猿賊をなす事

文寶堂

佐竹侯の領國、羽州に山役所といふ處あり、此役所を預り、をる大山十郎といふ人、先祖より傳來する所の貞宗の刀を秘藏して、毎年夏六月に至れば、是を取り出だして、風を入る、事あり、文政元年六月例のごとく、座敷に出だし置きて、あるじもかたはら去らず、守り居けるに、いづこよりいつのまに來りけん、白き猿の三尺ばかりなるが一疋來りて、かの貞宗の刀を奪ひ立ち去り、ゆくりなき事にて、あるじもや、といひつ、おつとり刀にて、追ひかけ出づるを、何事やらんと從者共もあるじのあとにつきて走り出でつ、追ひゆく程に、猿は其ほとりの山中に入りて、ゆくへをしらず、あるじはいかにともせんすべなきに、途中より立ち歸り、この事從者等をはじめとして、親しきものにも告げしらせ、翌日大勢手配りして、かの山にわけ入り、奥ふかくたづねけるに、とある芝原の廣らかなる處に、大きな猿二三十疋まとゐして、其中央にかの白猿は、藤の蔓を帶にしつ、きのふ奪ひし一腰を帶び、外の猿どもと何事やらん談じある體なり、これを見るより十郎はじめ、從者も刀をぬきつれ、切り入りければ、猿ども驚き、ことごとく逃げ去りけれども、白猿ばかりは、かの貞宗を抜はなし、人々と戦ひけるうち、五六人手負たり、白猿の身にいさ、かも疵つかず、度々切つくるといへども、さらに身に通らず、鐵砲だに通らねば、人々あぐみはて、見えたるに、白猿は猶山ふかく逃げ去りけり、夫より山獵師共をかたらひけるに、此猿たまく見あたる時も、候へども、中々鐵砲も通らずといへり、此後いかになりけん、今に手に入らざるよし。